

台風等による「暴風警報」または「大雨特別警報」発令時及び、
インフルエンザ等による学級閉鎖時等の休室について

1 台風等による暴風または大雨特別警報の発令

暴風または大雨特別警報が、「吹田市」または「吹田市を含む北大阪」地域に発令、解除された時刻により、次のとおり、育成室を休室または開室します。

なお、雨に関する警報のうち、「大雨特別警報」以外の警報の発令(例:大雨警報)では休室とはなりません。

	小学校授業日			小学校休業日(夏休み等)	
午前 7 時時点	発令	発令	発令なし	発令	発令なし
午前 8 時30分時点	↓	↓	↓	↓	発令
午前 9 時時点	発令	解除	発令	↓	↓
午前 9 時以降	↓	↓	↓	↓	↓
開室の可否	休室	13:00～ 開室	休室※ (一時保護)	休室	休室※ (一時保護)

※小学校休業日(夏休み等)で午前8時から開設している育成室は「午前8時30分」を「午前8時」と読み替えてください。登室以降に発令された場合に休室(一時保護)となります。

※育成室開室後に休室となる場合、保護者の方にお迎えの連絡をいたします。お子さまの安全のため、「緊急時引渡票」に記載の「引取登録者」の方のお迎えをお願いします。

※台風の進路によって、午後5時以降が最も危険な状態になると推測される場合には、上記以外の対応となる場合があります。(その場合は、都度対応を協議します。)

※前日の午後2時に翌日の小学校休校が決定される場合があります。小学校が休校の場合、育成室も休室となります。

2 インフルエンザ等による学級閉鎖等

	育成室での対応
学級閉鎖	当該学級に在籍する児童は育成室に来ることはできません。
学年閉鎖	当該学年に在籍する児童は育成室に来ることはできません。
学校閉鎖	全ての児童は育成室に来ることはできません。

※お子さまが登校された後で学級閉鎖等となった場合、その当日についても自宅待機が必要です。育成室で一時保護しますので、お迎えをお願いします。

※吹田市立小学校以外の学校に通学されている方で、学級閉鎖等となった場合も同様の対応を行います。在籍育成室まで連絡してください。

吹田市教育委員会事務局 地域教育部 放課後子ども育成室
電 話 06-6384-1599(直通) / FAX 06-6380-6771
メール houkagokodomo@city.suita.osaka.jp